

## 会 議 録

会議の名称		令和6年度第1回つくば市行政不服審査会		
開催日時		令和6年4月10日（水）10時00分から10時20分まで		
開催場所		つくば市役所 2階 職員研修室		
事務局（担当課）		総務部総務課		
出席者	委員	亀田委員、出口委員、中田委員、前田委員		
	事務局	沼尻次長、高野課長、木口課長補佐、稲毛田係長、宮本主任		
	その他			
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由				
議題		会長及び各合議体の座長の選出		
会議次第	1 任命書の交付 2 開会 3 会長の選出 4 座長の選出 5 今後の予定 6 閉会			
〈審議内容〉 ○事務局 それでは、ただいまから、令和6年度第1回つくば市行政不服審査会を開催いたします。 今回、新たな委員の方もおりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。 <div style="text-align: right;">（委員挨拶）</div>				

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、本日出席している事務局職員の紹介をさせていただきたいと思  
います。

(職員紹介)

○事務局

紹介は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、次第の3「会長の選出」、4「座長の選出」に移らせていただきます。

なお、委員の皆様のお手元にマイクを御用意しております。当市では、このマ  
イクを通った音声をもとにAIが議事録を作成するシステムを導入していますの  
で、御発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。

それでは、次第の3「会長の選出」でございますが、つくば市行政不服審査会  
条例第4条第1項の規定により、委員の互選にて審査会の会長を決めることとい  
たします。

みなさまいかがでしょうか。

○中田委員

出口委員を推薦いたします。

○事務局

ただいま、中田委員から出口委員との声がありましたが、委員の皆様いかがで  
しょうか。

(一同異議無しの声)

○事務局

出口委員は、いかがでしょうか。

○出口委員

はい、お受けさせていただきます。

○事務局

会長が決まりましたので、次に会長代理を決めたいと思います。

つくば市行政不服審査会条例第4条第3項の規定により、あらかじめ指名する  
委員とありますので、出口会長から、指名していただきたいと思  
います。

○会長

中田委員をお願いしたいと思います。

○事務局

中田委員は、いかがでしょうか。

○中田委員

はい、承知いたしました。

○事務局

ありがとうございます。

それでは、会長は出口委員、会長代理は中田委員でよろしく願いいたします。  
ここで、出口会長から御挨拶をいただきたいと思います。

(会長挨拶)

○事務局

ありがとうございました。

以降の議事進行は、会長にお願いしたいと思います。

○会長

本日の委員の出席数は4名であり、本審査会の開催要件である委員数4名の半数以上の出席を満たしており、会は成立しております。

また、本審査会は、「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第4条」に規定する非公開とすることができる会議に該当しないため、配布資料及び会議録も含め公開として進めてまいります。

それでは、次第の4「座長の選出」でございますが、つくば市行政不服審査会条例第6条第2項の規定により、委員の互選により各合議体の座長を決めることといたします。

座長の選出に先立ちまして、まず合議体の編成案について、机上配布いただいた資料を事務局から説明願います。

○事務局

まず、審査請求に係る調査審議は、審査会が指名する委員3名から成る合議体において調査審議することとなっております。

個別の事件ごとに、担当する合議体を指名するために会議を開催することとした場合、調査審議を開始するまでに時間を要することから、資料のとおりあらかじめ基準を設け、それに従い機械的に割り振ることにしたいと思います。

資料の表のとおり4組の合議体の編成とします。

原則として合議体の番号の若い方から順に指名するとします。

委員が入院等により長期間に渡り会議への参加が困難な場合や、審査請求人に対し利害関係を有している場合、当該委員を含まない合議体を指名することとします。

なお、この編成案は、なるべく前任期の続きからになるように編成しております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

合議体の編成は事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(一同異議無しの声)

それでは座長ですが、各合議体の一番上に記載のある委員を座長とすると、丁度、前任期からの続きになりますが、いかがでしょうか。

(一同異議無しの声)

それでは、合議体1の座長を亀田委員、2の座長を私、出口が、3の座長を中田委員、4の座長を前田委員にお願いしたいと思います。

以上で、予定していた案件について審議が終わりましたが、事務局から何かありますか。

○事務局

今後の予定としまして、現在、審査請求が1件出ており、審理員の手続きが終了し次第、諮問がある予定です。

諮問があり次第、日程調整のメールを送らせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いたします。

事務局からは、以上です。

本日は御審議いただき、ありがとうございました。

今後も、行政不服審査会の適正な運営に、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、これもちまして令和6年度第1回つくば市行政不服審査会を閉会いたします。

## 辞令交付式及び令和6年度第1回つくば市行政不服審査会次第

日時 令和6年(2024年)4月10日(水) 午前10時00分

場所 つくば市役所本庁舎2階 職員研修室

- 1 任命書の交付
- 2 開会
- 3 会長の選出
- 4 座長の選出
- 5 今後の予定
- 6 閉会

### 【配布資料】

- ・合議体の編成について(当日配布)

## 合議体の編成について（案）

審査請求に係る調査審議は、審査会が指名する委員3名から成る合議体において調査審議する。

個別の事件ごとに、担当する合議体を指名するために会議を開催することとした場合、調査審議を開始するまでに時間を要することから、下記のとおり予め基準を設け、それに従い機械的に割り振ることとする。

## 記

- 1 下表のとおり4組の合議体を編成する。
- 2 原則として合議体の番号の若い方から順に指名する。
- 3 委員が入院等により長期間に渡り会議への参加が困難な場合や、審査請求人に対し利害関係を有している場合、当該委員を含まない合議体を指名する。

	合議体1	合議体2	合議体3	合議体4
構成員	亀田委員	出口委員	中田委員	前田委員
	出口委員	前田委員	亀田委員	中田委員
	前田委員	中田委員	出口委員	亀田委員

## 会 議 概 要

会議の名称		令和6年度第2回つくば市行政不服審査会		
開催日時		令和7年2月5日（水） 10時00分から11時30分まで		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟 会議室2・3		
事務局（担当課）		総務部総務課		
出席者	委員	亀田座長、出口委員、前田委員		
	事務局	高野課長、木口課長補佐、宮本主任、河合主事		
	その他	法務課（審査庁）：沼尻課長、坂本課長補佐 市民窓口課（処分庁）：青木課長、中島課長補佐、石塚係長、 鴻巣主任		
公開・非公開の別		<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	—
非公開の場合はその理由		つくば市行政不服審査会条例第5条第5項に規定する、審査請求に係る事項に関して審査会の行う調査審議の手続のため。		
議題		令和6年11月14日付け6つくば法第60号諮問案件に関する調査審議		
会議次第	1 開会 2 審議案件 3 閉会	令和6年11月14日付け6つくば法第60号諮問案件に関する調査審議		
<p>&lt;審議内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6つくば法第60号諮問案件に関する調査審議を行った。</li> </ul>				

## 会 議 概 要

会議の名称	令和6年度第3回つくば市行政不服審査会		
開催日時	令和7年(2025年)3月4日(火) 開会 14:00 閉会 14:45		
開催場所	つくば市役所本庁舎3階 302会議室		
事務局(担当課)	総務部総務課		
出席者	委員	出口座長、中田委員、前田委員	
	事務局	高野課長、宮本主任	
	その他	法務課(審査庁): 坂本課長補佐 市民窓口課(処分庁): 青木課長、中島課長補佐、石塚係長、 鴻巣主任	
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	—
非公開の場合はその理由	つくば市行政不服審査会条例第5条第5項に規定する、審査請求に係る事項について審査会の行う調査審議の手続のため。		
議題	令和6年(2024年)12月5日付け6つくば法第68号諮問案件に関する調査審議		
会議次第	1 開会 2 調査審議 令和6年(2024年)12月5日付け6つくば法第68号諮問案件に関する調査審議 3 今後の予定 4 閉会		
<審議内容> ・6つくば法第68号諮問案件に関する調査審議を行った。			

## 会 議 概 要

会議の名称	令和6年度第4回つくば市行政不服審査会		
開催日時	令和7年(2025年)3月26日(水) 開会 14:00 閉会 14:30		
開催場所	つくば市役所2階 会議室203		
事務局(担当課)	総務部総務課		
出席者	委員	亀田座長、出口委員、前田委員	
	事務局	高野課長、木口課長補佐、宮本主任	
	その他		
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数	—		
非公開の場合はその理由	つくば市行政不服審査会条例第5条第5項に規定する、審査請求に係る事項に関して審査会の行う調査審議の手続のため		
議題	令和6年(2024年)11月14日付け6つくば法第60号諮問案件に関する調査審議		
会議次第	1 開会 2 答申案審議 令和6年(2024年)11月14日付け6つくば法第60号諮問案件に関する調査審議 3 今後の予定 4 閉会		
<審議内容> ・6つくば法第60号諮問案件に関する調査審議を行い、答申書を作成した。			